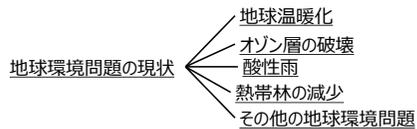
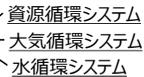


『環境にやさしい暮らしの手引き』の目次

平成8年ころ、宮城県保健環境部が発行した小冊子

手引書の目的…… 手引書の目的、行動の目標体系

環境の現状…… 宮城県の環境の現状



環境にやさしい暮らしに向けて ←環や暮らし3-2参照

ステップ1 自然や環境について知ろう、学ぼう

- 意義・行動のポイント
- 配慮行動具体例
- アクション1 自然について知る、学ぶ
- アクション2 環境の状態を知る、学ぶ
- アクション3 周辺環境の快適度やエコジカル度を調べる
- アクション4 暮らしを見つめ直す

ステップ2 環境を守るために足元から行動しよう

- 意義・行動のポイント
- 配慮行動具体例
- 資源を大切にしよう●●●
- 効果の資産に当たっての基礎知識
- アクション1 古新聞・古雑誌を回収業者・集団回収に出す
- アクション2 ダイレクトメールの受け取りを拒否する
- アクション3 古紙100%のトイレットペーパーを使用する
- アクション4 ティッシュペーパーを使わず台拭きを使用する
- アクション5 紙おむつは旅行時就寝時のみとし、残りは布おむつとする。
- アクション6 牛乳パックのリサイクルに協力する。
- アクション7 紙パックをやめりサイクル可能な容器に入ったものを使う。
- アクション8 ピン類のリサイクルに協力する。
- アクション9 アルミ缶のリサイクルに協力する。
- アクション10 スチール缶のリサイクルに協力する。
- アクション11 生ごみから堆肥を作って利用する。
- アクション12 ビニール袋をもらわず、買物袋を持参する。
- アクション13 トレイに入った商品を買わず、簡易包装の商品を買う。
- エネルギーを大切にしよう●●●
- アクション14 白熱灯を蛍光灯に替える。
- アクション15 テレビをつけっぱなしにしない。
- アクション16 掃除機をこまめに手入れする。
- アクション17 ルームエアコンの使用を控える。
- アクション18 暖房温度を1℃下げる。
- アクション19 冷房温度を1℃上げる。
- アクション20 照明をつけっぱなしにしない。
- アクション21 乾燥機の使用を減らす
- アクション22 冷蔵庫の内容物を適正量に保つ
- アクション23 風呂の2度焚きをやめる
- アクション24 湯沸かし器の水をやかんに入れて湯をわかす
- アクション25 ガスバーナーの掃除をする
- アクション26 車の急加速をしない

右上へ ↑

- 左下からつづ
- アクション27 車の急発進をしない
- アクション28 無駄なものは積まない
- アクション29 無計画に走らない
- アクション30 エンジンのかけっぱなしをしない
- アクション31 移動にはマイカーを避け、公共輸送機関を使う
- アクション32 ベランダ緑化、屋上緑化、壁面緑化等をする
- アクション33 庭に大気浄化能力を持った木を植える
- アクション34 建物を断熱構造化する
- アクション35 太陽熱を利用した給湯を行う

- 水を大切にしよう●●●
- アクション36 トイレの水を何回も流さない
- アクション37 トイレのタンクにピンを入れ1回あたりの水量を減らす
- アクション38 シャワーの使用時間を短くする
- アクション39 洗濯は1度にまとめて洗う
- アクション40 風呂の水を洗濯に利用する
- アクション41 洗車の際バケツに水を汲んで行う
- アクション42 米のとぎ汁を流さず有効利用する
- アクション43 台所に紙、網、ストレーナー等を設置する
- アクション44 油を流しに流さない
- アクション45 みそ汁を流しに流さない
- アクション46 油料理の皿をボロ布で拭き取ってから洗う

ステップ3 行動の輪を広げ、みんなで協力しよう ←環や暮らし3-3参照

- 意義・行動のポイント
- 配慮行動具体例
- アクション1 自然の恵みを生かした地域の行事を行う
- アクション2 歴史的環境を保全・維持する
- アクション3 自然環境を保全・維持する
- アクション4 生活環境を保全・維持する
- アクション5 共同で行う自然の体験をする
- アクション6 省資源を実践する
- アクション7 自然エネルギーを共同利用する

資料

- 資料1 自然とふれあう施設の紹介
- 資料2 市民農園の紹介
- 資料3 行政の環境関係部局の紹介(国・県・市町村)
- 資料4 エコタウンチェックシート
- 資料5 エコライフチェックシート

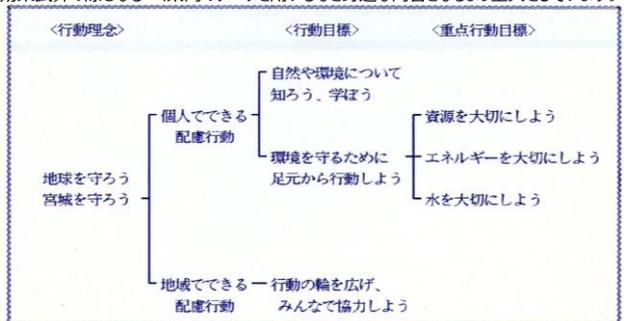
手引書の目的

地球温暖化を始めとする地球環境問題や、ごみ問題・生活排水問題等の都市・生活型公害等、近年様々な環境問題がクローズアップされていますが、これらの問題の特徴のひとつとして、その問題の原因が特定の工場等だけでなく、私たちの日常の行動や生活と密接に結びついていることがあげられます。そのためこれらの問題解決の但し手として、私たち一人ひとりが地球市民であるとの認識にたつて、できるだけ環境に負担をかけない「環境にやさしいライフスタイル」を心掛けることが必要とされています。

具体的なライフスタイルの事例を示したものとしては、「地球を守る××の方法」等の市販本が何種類も発行されていますが、宮城県では、県民の配慮行動についての目標を掲げるとともに(次頁参照)、それに即してより県民生活を反映した行動事例を紹介し、多くの人に実践してもらうことを期待して本手引書を作成しました。行動事例には県内で実際に行われている活動を取り上げたり、行動の効果試算の際にもなるべく県内のデータを用いるなど身近な内容となるよう工夫をしています。なお本手引書は、地域のリーダーが活動の際に参考にできることも期待し

行動の目標体系

本手引書では、次のような目標の体系にそつて行動事例を紹介することとしました(「環境にやさしい暮らしに向けて」の編参照)。
 まず行動理念としては、「宮城の環境」及び「地球環境」を守ることにしました。
 次に実際の行動場面を「自然や環境について知ること」「個人でできる配慮行動を実践すること」「近隣が協力して地域社会で配慮行動を行うこと」の3つのステップからとらえ、ステップごとに行動目標をあげています。
 また個人でできる配慮行動の下には、さらに重点目標として「資源」「エネルギー」「水」の3つを取り上げ、より一層の行動を促しています。



環境の現状

宮城県環境の現状

環境の現状を、人間活動や自然の恵み、環境への影響を一連の流れとしてとらえ、「大気循環」「水循環」「資源循環」の3つの側面から整理してみました。ここではおもに1989年の1年間の数値で捉えています。

◆◆◆資源循環システム◆◆◆

まず、エネルギー、水以外の資源の循環についてみてみましょう。

県内では農業、工業等の生産活動、商業などのサービス、さらには私たちの生活を維持するために、資源が消費されています。具体的な量はわかりませんが、家庭において食料品、日用品、木材、紙、耐久消費財等の資源が、2兆円分消費されていることになります（エネルギー・水も含め）

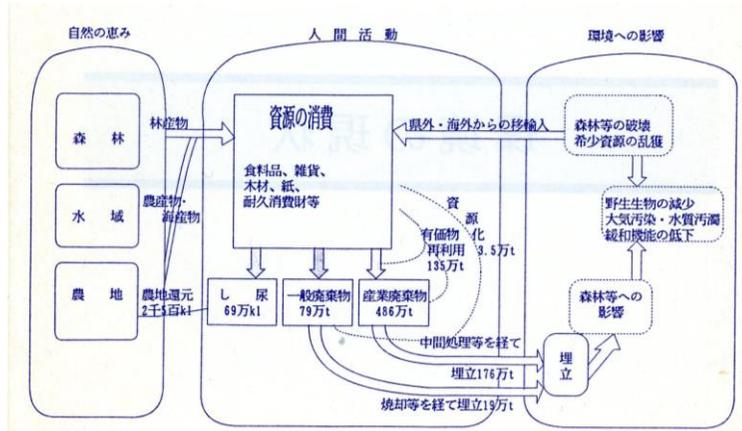
これらのうち農水産物の自給率は比較的高いものの、それでも多くの資源を県外や海外に頼っています。資源の移輸入は運搬時に大量のエネルギーを消費し、また熱帯材や輸入工に代表されるように、場合によっては熱帯林破壊や希少資源の乱獲などにより、生態系を乱し、野生生物を絶滅に追いやることにもなります。

一方消費された資源は廃棄物となります。生産活動に伴う産業廃棄物は486万トン、家庭から出るゴミである一般廃棄物は78万トン発生しています。産業廃棄物は135万トンが再利用されますが、一般廃棄物のうちビン・カンなど再資源化されるものは3万5千トンにすぎません。

残りは焼却や中間処理されたあと、山間部に埋立てられており、その量は合わせて200万トンにもなります。これによって森林が毎年2.8ha失われていく計算になり、これらのもつ浄化機能が弱まり、大気汚染等の悪化の一因にもなります。

このほか、1年に約69万キロリットルのし尿が施設で処理されて下水に放流されますが、処理されたし尿の一部から生産された堆肥が約1万トン農地に還元されています。

資源の消費そのものを減らしたり、リサイクルすることが、廃棄物の量を削減することになり、自然への影響も少なくなります。また、大気汚染や水質汚濁、地球温暖化等を軽減することにもなります。



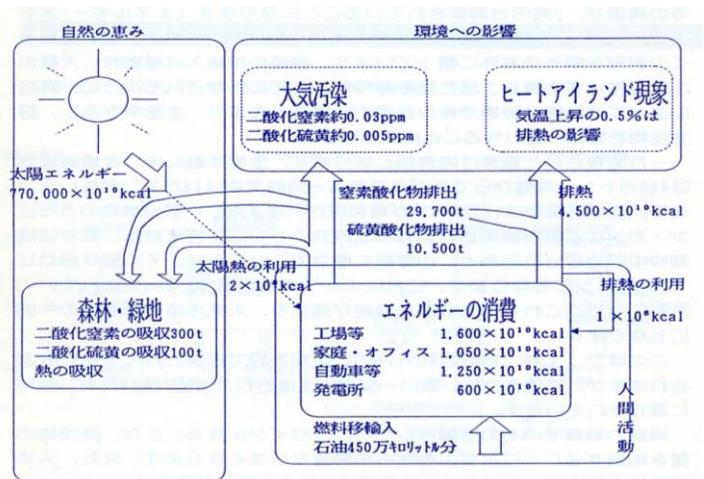
◆◆◆大気循環システム◆◆◆

次に、エネルギーや熱を含む大気(空気)の循環についてみてみましょう。

大気汚染の程度合いは、二酸化窒素や二酸化硫黄等の汚染物質の空気中の濃度で表わされます。宮城県ではいずれの物質も環境基準をほぼ下回っていますが、オゾンや浮遊粒子状物質に関しては、改善を要す状況にあります。

県内で排出される大気汚染物質の量は、窒素酸化物で3万トン近くになりますが、これらは工場や家庭でのエネルギー燃料の使用や自動車からの排気ガスによるものです。県内の年間燃料使用量は石油換算で450万キロリットル分になり、これはバングラディッシュやモロッコ1国分で消費されている量とほぼ同じです。

エネルギーは消費されたあと、ほとんどが排熱となって空気中に放出され、温度上昇をもたらす、仙台市など特に人や建物が密集した都市部ではヒートアイランド現象を引き起こします。



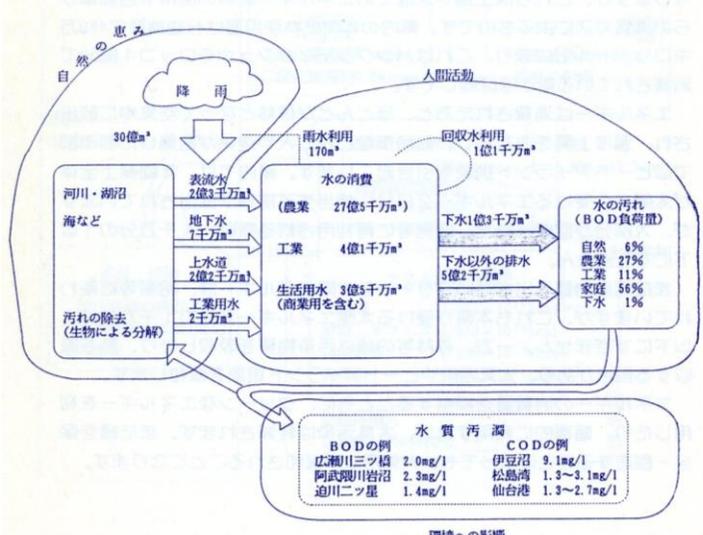
県内では、年間県土全体が太陽から受けるエネルギー2日分に相当する排熱が放出されていますが、大部分が回収されず、暖房等に再利用される熱は、1千万の1以下にすぎません。

また汚染物質を出さないクリーンな太陽エネルギーは、給湯等に使われていますが、これも本県が受ける太陽エネルギー全体の1千万分の1以下にすぎません。一方、森林等の緑は汚染物質を吸収したり、熱を吸収する働きがあり、大気汚染やヒートアイランド現象を緩和します。

エネルギーの消費量を抑制するとともに、クリーンなエネルギーを利用したり、循環的に利用すれば、大気汚染は軽減されます。また緑を保全・創造することによっても、大気汚染が緩和されることになります。

◆◆◆水循環システム◆◆◆

最後に水循環システムについてみましょう。赤潮や悪臭の発生の原因となる富栄養化の度合いは、BOD、CODや窒素、リンの量等で測定されます。県内の河川や海域はBOD、CODの環境基準は8割程度達成していますが、湖沼は環境基準をほとんど達成していません。水の汚れの原因は工場からの排水、家庭からの排水、田畑から流出する肥料などですが、BOD負荷量でみると、6割近くが生活排水による汚れです。しかしこれらの汚れは水辺の植物や水中に棲むバクテリア働きで浄化されます。植物等が生い茂る自然のままの河川や、自然のままの砂浜などのおかげで6〜9割の汚れが除去されます。一方水の消費をみると、宮城県は表流水、地下水が比較的豊富で県内の水源から必要な水を得ています。その量は農業用水が最も多く、以下工業用、家庭用の順となっています。農業用水を除くと全体で7億2千万立方メートルになり、これはカンボジア1国の取水量より多くなっています。



これらのうち1億1千万立方メートルは再利用されていますが、ほとんど工業においてであり、家庭や商業用では57万立方メートルに過ぎません。雨水を貯めての利用も5千万立方メートルにすぎず、県全体の降水量が30億立方メートルであることから見ればほんのわずかです。

水の消費量を抑制し、雨水の利用や一度使った水の再利用をすれば、限られた水資源の有効活用になります。また水を使った際の汚さない工夫や、水辺を自然の状態に保全、回復すれば、水質汚濁を抑制することになります。

地球環境問題の現状

◆◆◆地球温暖化◆◆◆

原因・発生のメカニズム

・二酸化炭素、フロン、メタン、対流圏オゾン、亜酸化窒素等大気中の微量ガス(温室効果ガス)は、地表面からの赤外線放射を吸収し、宇宙空間に逃げる熱を大気に留め、生物の生存に好ましい気温を維持しています。
しかし人間活動により、温室効果ガスの大気中濃度が上昇し、その結果温室効果が高まり、今後数十年の間に急激に気温が上昇する恐れが出てきました。

- ・温室効果ガスのうち、二酸化炭素が地球温暖化への寄与の半分以上を占めますが、フロンは温室効果能力が二酸化炭素の1万倍なので、大気中にごわずかしか少ない割に温暖化に占める寄与は小さくありません。
- ・温室効果ガスの発生については、化石燃料等の使用を始めとする人間活動によるところが大きいのですが、森林減少に伴う二酸化炭素等の吸収源の減少等も無視し得ないと考えられています。

現状

- ・温室効果ガスの濃度は急速に増加しており、現在二酸化炭素に換算して産業革命以前より50%増大しています。
- ・エネルギー起源の二酸化炭素排出量の推計結果では、1988年の世界全体の排出量は約58.9億tCとなっています。排出量の半分以上が米国、旧ソ連、中国の上位3ヶ国によって占められ、日本の排出量は世界第4位で、全体の約5%を占めています。

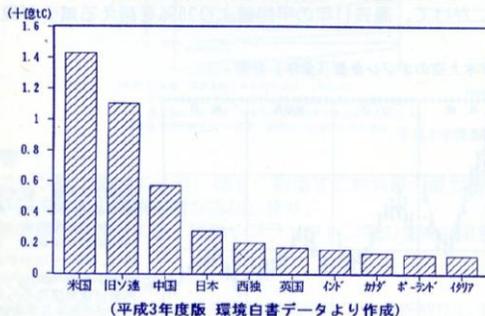
・tC(トンカーボ)とは、炭素換算した場合の重量のこと。



温暖化に寄与する人間活動



エネルギー起源の二酸化炭素排出量上位10ヶ国(1988年)



影響

- ・今後も温室効果ガスが現状のまま増大すると、地球全体の平均気温が2025年までに現在より約1℃、21世紀末までには3℃上昇し、また海面水位は2030年までに約20cm、21世紀末までに約65cm(最大1m)の上昇が予測されます。
- ・気温の上昇に伴う海面上昇、降水パターンの変化や蒸発量の変化等は気候と密接に関係している生態系や農業産業に重大な影響が及ぶと考えられています。
- ・気候と関係のある感染症の分布変化等を通じて、伝染病の拡大等、健康にも被害を生じます。

我々の生活との関連

- ・私たちが日常の中で心掛けることは、エネルギーの使用を減らし、二酸化炭素の排出を減らすことに協力することです。
- ・また、森林を大切に、植林や緑化を進めることにより、二酸化炭素の吸収源を確保しましょう。

◆◆◆オゾン層の破壊◆◆◆

原因・発生のメカニズム

・成層圏には、有害な紫外線を吸収して地球の生物を保護するオゾン層があります。このオゾン層が、電子部品の洗浄剤、スプレーの噴射剤空調機の冷媒等に使用されている「フロンガス類」により破壊されてきています。

・フロンは、化学的に安定な物質であるため、対流圏では分解されずに成層圏に達します。そこで太陽光線を受けて分解し塩素を放出しますが、これがオゾン分子を分解し、酸素に戻してしまいます。この反応は、塩素1分子でも連鎖反応的に進み、オゾン1万分子以上を壊してしまいます。

現状

・南極上空では、春先(9～10月頃)にオゾン濃度が広い範囲に渡って急激に低下する「オゾンホール」と呼ばれる現象が1980年代に入って観測しています。北極上空では、気象条件が異なることから、オゾンホールの形成には至っていませんが、同様の状況が起こる可能性があると考えられます。

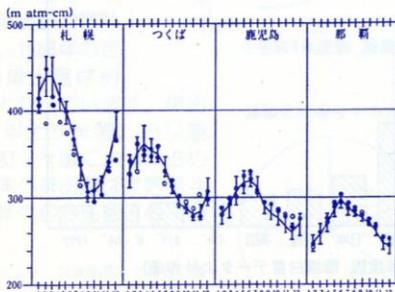
・北半球中高緯度地域において、1970年代以降オゾン全量が減少傾向にあり、1990年3月には、特にスカンジナビア半島北方海上から中央シベリア北方海上にかけて、過去11年の平均値より30%を超える減少が見られました。

日本上空のオゾン全量(全年)分布

・国内では札幌市、つくば市等でオゾン層の観測が行われていますが、1990年の観測結果を見ると、札幌市で平年より少ない月が多く2及び5月には1958年の観測開始以来その月としての最低値を記録しました。

・フロンは世界で約110万トン、日本で約13万トン使用されています(1990年現在)。使用の内訳は、先端技術の国日本では47%が洗浄剤として、自動車の国米国では40%が冷媒用として、また西欧では50%がスプレー用として使用されています。

日本上空のオゾン全量(全年)分布



(平成4年度版環境白書より) 資料 気象庁

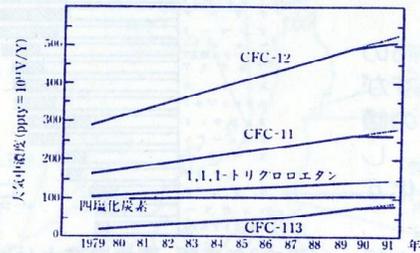
フロン等のオゾン層破壊係数及び大気中の寿命

オゾン層破壊物質	オゾン破壊係数	寿命(年)
CFC-11	1.0	60
CFC-12	1.0	120
CFC-113	0.8	90
CFC-114	1.0	200
CFC-115	0.6	400
ハロン-1211	3.0	15
ハロン-1301	10.0	110
1,1,1-トリクロロエタン	0.1	6
四塩化炭素	1.1	60

(備考) Synthesis Report(UNEP,1989)等より

(平成3年度版 環境白書より)

北半球におけるCFC等ハロカーボン類の大気中平均濃度の経年変化



(資料) 富永健、巻出義雄：日本化学会誌 1991.351
T.Tominaga: Pure and Applied Chemistry 64.529(1992)
巻出義雄、富永健：日本化学会第63春季年会講演(1992)、大阪
(注)北半球中緯度(42～45°N、北海道)における経年変化(平成

(平成4年度版 環境白書より)

影響

・オゾン層の破壊により、地上へ到達する紫外線の量が増加し、皮膚がんや白内障等の健康被害が増加します。

・紫外線の増加により、植物やプランクトン等の生育が阻害されます。

我々の生活との関連

・フロンを含むスプレーの使用は大気中へフロンを放出します。

・冷蔵庫やエアコンの冷媒にも使用されているので、必要以上に頻繁な買換えはフロンの放出に拍車をかけます。

◆◆◆酸性雨◆◆◆

(平成4年度版 環境白書より)

原因・発生のメカニズム

・酸性雨とは、主として化石燃料等の燃焼によって生じる硫酸酸化物質や窒素酸化物等の大気汚染物質を取り込んで生じる、強い酸性を示す(通常pH5.6以下)雨粒のことです。また霧滴として空气中を漂うこともあり、その場合は酸性霧と呼ばれています。

※pH(ℓ・ℓ)とは水素イオン濃度のごとで酸性・アルカリ性の目安。中性はpH7。

・酸性雨の原因である硫酸酸化物質は、石炭等の化石燃料中の硫黄分を燃燃する工場や火力発電所の他、火山噴煙によっても生じます。また窒素酸化物はボイラー・燃焼炉によるものや、自動車の排ガス等が原因となっています。

現状

・ヨーロッパや北米大陸では広範囲な地域に酸性度の強い雨が降り、被害も大きくなっています。

・日本では、pH4.4～5.5の雨が観測されていますが、湖沼や土壌での酸性化の傾向は未だみられません。しかし、今後徐々に酸性化するとも考えられます。

・汚染物質は気流等により長い距離を運ばれるため、発生源より1000kmも離れた地点で酸性雨が観測されることもあります。よって日本でも中国や韓国等アジア地域における観測や協力が課題で、雨が直接当たることや土壌が酸性化することによる樹木等の衰退や、酸性霧等による樹木への影響があります。

酸性雨の状況(第2次酸性雨対策調査)



63年度 野幌は4～11月まで測定、名古屋の測定は6月以降、大牟田の測定は8月以降、北九州の測定は9月以降。
元年度 野幌は4～11月まで測定、尾崎は9月以降欠測。(資料) 環境庁

2年度 野幌は4～11月まで測定、尾崎は5/16～8/16まで欠測、市原の6月は欠測。

- ・酸性雨が流入することにより、湖沼や河川の酸性化、及びそれに伴う魚類の減少等、生態系にも重大な影響を与えます。
 - ・都市の文化財や建造物等の腐食等の被害も招きます。
- 我々の生活との関連
- ・私たちが日常で気をつけるべきことは、自動車の使用を減らし、窒素酸化物の排出量を増加させないことです。



途上国主要都市の大気汚染状況

国	都市	観測所	年	150μg/m ³ を超えた年間日数(平均)
ブラジル	リオデジャネイロ	—	—	—
	サンパウロ	11	12	—
中国	北京	8	68	—
	上海	10	16	—
インド	カルカッタ	8	25	—
	デリー	12	6	—
インドネシア	ジャカルタ	—	—	—
イラン	テヘラン	15	104	—
マレーシア	クアラルンプール	1	0	—
フィリピン	マニラ	4	24	—
韓国	ソウル	6	87	—
タイ	バンコク	3	0	—
日本	東京	15	0	—

(平成4年度版 環境白書より)

◆◆◆熱帯林の減少◆◆◆

原因・発生のメカニズム

・熱帯林は林産物、食料、工業原料、薬品等の供給源でもあり、多くの生物種の生息地でもあるなど、多種多様な機能を持っていますが、近年急激に減少しています。

・減少の原因は、自然回復力を無視した過度な焼畑移動耕作が最大の原因といわれています。その他、農地への転用、過放牧、薪炭材の過剰採取、商業材の不適切な伐採、森林火災等も原因といわれていますが、この様な原因の背景には、発展途上国における貧困、急激な人口増化等の問題があり、これらが複雑に絡みあっています。

現状

・全世界の熱帯林は1980年末で約19億4,000万haでしたが、1980年以降5年間に年平均で約1,130万ha(本州の約半分に相当)が減少していると推測されています(国連食糧農業機関(FAO)の調査結果)。

・日本は世界の熱帯木材輸入の多くを占めています。輸入材は製材や合板に加工され、住宅・建具等の建設用として多く使用されていますが、家具用・梱包用等としても用いられています。

・熱帯から亜熱帯の海岸、河口沿いの潮間帯に生育するマングローブ林は、水陸両方の生態系保全等多面的な機能を有しますが、人口急増による無秩序な木材の伐採(薪炭材・用材)、工ビ養殖池の造成、農地への転換、都市化の進展等により急速に減少しています。

日本で消費される工ビの87%は輸入品で、内90%がマングローブ海域の産物です。

影響

- ・熱帯林では、養分の多くが植物の中に蓄積されており、もともと養分の蓄えのない土壌は、森林が破壊されることにより荒地になりやすく、ひとたび荒地化した土地を元の森林に戻すことは非常に困難です。
- ・また、燃料の不足、洪水の発生等を通じて地域住民の生活に深刻な影響を与えと共に、固有の森林文化の喪失をもたらします。
- ・さらに熱帯林は「遺伝子資源の宝庫」ともいわれ、多くの野生生物の住み場所ですが、熱帯林の消失はこれら生物種の絶滅につながり、未知の可能性を持つ遺伝子資源を永久的に失うこととなります。

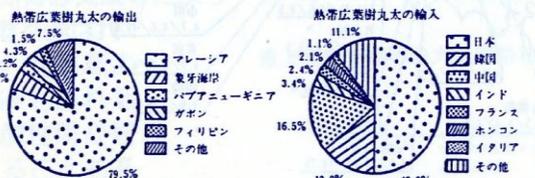
・全地球的な気候緩和機能や、地球温暖化抑制の観点からの二酸化炭素の吸収源を失います。

我々の生活との関連

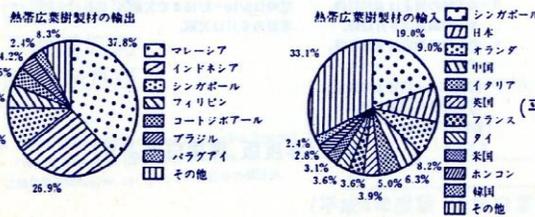
・住宅の建材や家具の材料に熱帯材が使用されていることを考えましょう。・工ビ等の養殖の現場やどのような経路で食卓に並ぶのかを考えてみましょう。

世界の熱帯木材の主要な輸出、輸入国(1987年)

(1)熱帯広葉樹丸太(計2,868万m³)



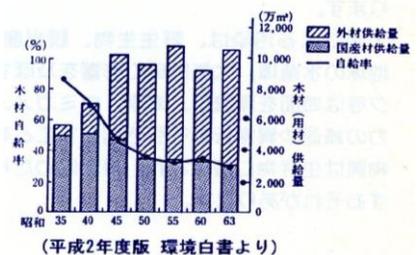
(2)熱帯広葉樹製材(計1,028万m³)



(備考) FAO「林産物統計年鑑」より作成。

(平成2年度版
環境白書)

我が国の木材自給率の推移



(備考) 1. 林野庁「木材需給表」より作成。
2. 自給率 = $\frac{\text{国産材用材供給量}}{\text{総用材供給量}} \times 100$

◆◆◆その他の環境問題◆◆◆

野生生物の種の減少

- ・直接的な原因のほとんどは生息環境の悪化、乱獲等、人類の多様な行動によるものです。今後は、オゾン層の破壊による有害紫外線の増加、温室効果ガス濃度の上昇に伴う気候の変化等も新たな要因として考えられます。
- ・絶滅の危機に瀕している野生生物は、1988年現在で動物4,589種(1986年には3,117種、植物15,870種)となっています。
- ・野生生物は、食糧や燃料また医薬品の原料として人類の生存を支える資源でもあり、また物質循環の担い手として自然環境のバランスの維持に寄与している他、存在自体が貴重であり、人為的に絶滅させてはならないものです。

海洋汚染

- ・汚染源には、河川等から流入するもの、船舶の航行や事故・海底油田開発によるもの、プラスチック廃棄物によるもの、化学物質によるものがあります。
- ・油による汚染は、野生生物、観光産業、漁業に大きな被害がある他、地球の水循環、大気循環に影響を及ぼす可能性があります。プラスチック等は海面を漂流し、海鳥、ウミガメ、魚等が飲み込んだりし、繁殖能力の減退や異常行動を引き起こすことが懸念されています。有害化学物質は生き物に蓄積され、長期にわたる海の生態系に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

砂漠化

- ・砂漠化は気候のような自然的要因と人為的要因が複雑に絡みあって進行しています。人為的要因としては、過放牧・過耕作・薪炭材の過剰採取等があり、これらの原因により裸地化し、砂漠化が進行します。
- ・砂漠化は食糧生産へ深刻な影響をもたらします。また砂漠化している地域はエネルギーとして薪炭材に依存している場合が多く、砂漠化に伴う薪炭材の不足は住民の生活を困難にします。

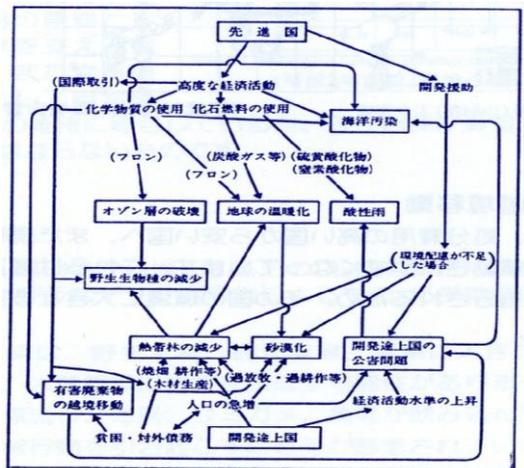
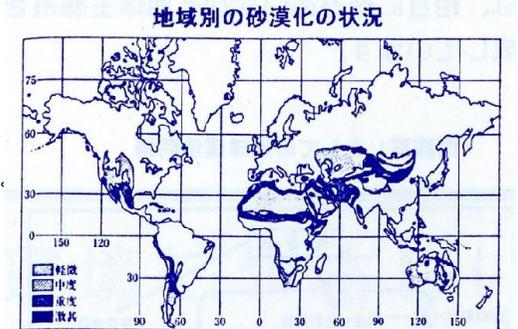
UNEP資料(1984年)より作成(平成3年度版 環境白書、「問題群」としての地球環境問題)

有害廃棄物の越境移動

- ・有害廃棄物は、処理費用の高い国から安い国へ、また規制の厳しい国から緩い国へと移動されやすくなっています。これらは適正な処理能力をもたない国で処分されるため、その国の環境に大きな被害を及ぼすおそれがあります。
- ・発展途上国における環境汚染
- ・発展途上国では、重化学工業の飛躍的発展により産業公害が顕在化してきました。また人口急増・農村から都市への人口流出により、都市人口の急増、スラム化が進み、生活環境、衛生状態は悪化し、生活公害が増大し
- ・汚染は国内の他、酸性雨のように近隣諸国にも及ぶ可能性があります。

地球環境問題は、相互に絡みあいがら地球生態系をめぐる一つの問題群を構成しています。

(平成2年度版 環境白書より)



環境にやさしい暮らしに向けて
ステップ1 自然や環境について知ろう、学ぼう

意義：

自然とのふれあいを通じ、動物や植物、また自然のしくみについて知ることは、私達をとりまく環境の重要性を深く理解する心を育てます。一方、行動を通じて新たな疑問や問題が起こった場合も、自然や環境問題に対する基礎的な知識を持つていてることで解決がしやすくなることもあります。

行動のポイント：

- 「自然や環境について知ろう、学ぼう」では、特に以下の事が重要です。
- ・自然とふれあう
 - ・身近な環境を観察する
 - ・環境問題のしくみや人間との関わりを学ぶ

自然とふれあうことは、豊かな感性を育て、環境に対する興味や関心高めるときかけになります。また動物や植物等人間以外の生命の存在にあらためて気づき、それらに対するいつしみの心を養うことは、環境問題と人間の関わりを理解する上での基礎となります。

さらに、身近な自然や人工的な空間を観察することは、自分の周囲の環境についてあらためて考え直したり、日頃見過しがちな新たなものを発見することになり、居住地に対する愛着を高めるとともに、環境を良くしていこうとする心を育てます。

以上のゆれあいや観察を通じて高めた関心や疑問をもとに、現在起きている環境問題について、そのしくみや原因、さらに私たち人間とのかかわりや社会全体のしくみなどを学ぶことが、環境に対する理解を深め環境問題を自らの問題とし、その解決に向けて正しい判断で実行に移すことができるようになります。

ステップ1 自然や環境について知ろう、学ぼう



環境を観察をすることは、自然の豊かな場所で行えないというものではありません。散歩がてら近くの公園や雑木林を訪れてみましょう。小さな自然的空間にも様々な生命が存在しています。注意深く観察してみましょう。

また「空気」や「匂」といった環境状態そのものの観察も行ってみましょう。空気は、そのにおいやものほしさおの汚れ具合等から汚れ具合を推測できます。音については、目をつぶって聞こえてくる様々な音に耳を傾けてみましょう。車の音などの騒音や、風の音といった自然の音、人々の話声など生活の音等様々な音が聞こえてきます。聞こえてくる音をたよりに自分の生活環境をあらためて頭の中にイメージしてみましょう。

また川に行って「水」の観察もしてみましょう。川の色や、川にいる生き物から汚れ具合がわかります。ドジョウ、イトミミズやユスリカ等がいる川はかなり汚れているといえます。さらにその川の水がどういう経路で家々に運ばれ、また家庭の排水がどの様に処理され川に流れ込んでいるかを調べてみるのもよいでしょう。

自宅周辺の商店街や住宅地も観察の場となります。例えば私たちの生活に潤いややすさを与えてくれる緑は十分に存在していますか？道路沿いに設置してある街路樹、ランドマーク(土地のシンボル)的存在の巨木など、どの様な緑が周辺にあるかチェックしてみましょう。

水辺とのふれあいも重要です。近くの河川は水際まで降りられるでしょうか。また水棲生物が棲めるような配慮がされているでしょうか。建物の多いところでは、その高さや色等に注目して、まちなみの美しさについても観察してみるとおもしろいでしょう。日頃見慣れたまちなみから、ゆとりやすさが感じられるかどうか見つけてみましょう。

そして以上の様な観察を通して、自分たちの住むまちにしかない個性を発見し、自ら住むまちに対して愛着を深めていきましょう。



自然の豊かな農山漁村は、自然を体験し観察するための絶好の場所です。田畑・野山・川・海岸等を観察してみましょう。そこには多種多様な動植物が生息しています。また都市とは異なり、空気が澄み、ネオン等の灯りがない夜空は星の観察には最適です。

さらにこうした自然とのふれあいを通じ、心が潤い、安らいでいくことに気づき、自然は私達にとって大切なレクリエーションの場であり、休養の場であることを実感しましょう。また森林は洪水を防いだり空気を浄化する、海は気温の急激な変化を和らげる等、豊かな自然が持つ様々な機能を知り、改めて自然の重要性を考えてみましょう。

一方農山漁村には、自然とよりよく共存し、自然の力を上手に利用するための工夫をこらした伝統的な生活様式が今でも残っています。環境問題解決のためには、こうした生活形態から多くの事を学ぶことができます。そのため農山漁村では自然を満喫するだけではなく、「自然と共存するくらしの知恵」を目で見て、体験することが大変重要となります。

それは例えば家屋の構造にも見ることができます。風通しへの配慮、湿気を防ぐ工夫等、伝統的日本人屋を見学することにより、多くの工夫を発見しましょう。また稲わらや野山の草木を利用して作られた日常道具や、味噌等の伝統的な食品の作り方を学んだりして、くらしの中での知恵を知りましょう。そして様々な工夫のうち、自分でこれからできることを考えてみましょう。

さらに田植えや野菜作りを体験することにより、日々の食糧が自然の恵みによりもたらされていることを実感し、また自分で食べるものを自分で作ることのすばらしさを知りましょう。

